

川崎市妊娠・出産包括支援事業の充実について

本市では妊娠期から出産後の切れ目のない支援の充実を図るため、平成26年10月から「川崎市妊娠・出産包括支援モデル事業」として産後ケア事業等を開始いたしました。

平成27年度から本格実施するにあたり、「川崎市妊娠・出産包括支援事業」として更なる内容の充実を図りましたので、御報告いたします。

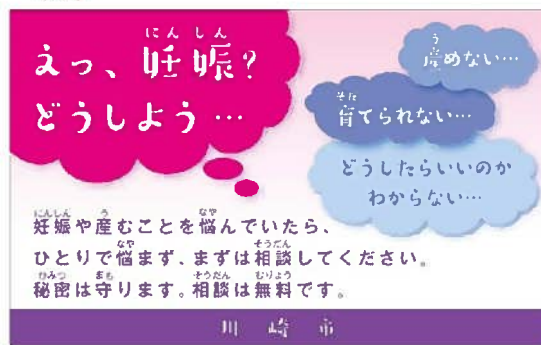
1 妊娠・出産SOS電話相談窓口及び広報用カードの配布

思いがけない妊娠等で戸惑っている方のSOSを受け止め早期に適切な支援を行うことを目的に、妊娠に係る専門相談窓口を設置しました。この度、更なる周知を図るため、広報用カードを作成し配布をします。

- (1) 窓口開設時期 平成27年4月1日から
- (2) 実施方法 川崎市助産師会に実施を委託
- (3) 周知方法
 - 現在、市ホームページに掲載し広報中。
 - 4月下旬頃から、名刺サイズの広報用カードを妊娠判定薬を販売する市内薬局、ドラッグストア等への設置を依頼等により配布予定。
(8,000枚)
 - 今後、市政だより等により周知予定。

【妊娠・出産SOS電話相談広報カード見本】

(表)



(裏)



QRコードにより簡単にHPにアクセス

2 産後ケア事業自己負担額の減額

産後ケア事業とは、出産後の母子が地域の助産所で宿泊したり、助産師の家庭訪問を受けることで、赤ちゃんの育て方や母乳のケア等の専門的支援を受けるという事業です。

また、継続支援が必要な方は関係機関と連携してフォローし、安心な子育てにつなげることを目的に実施しているところですが、これまでの産後ケア事業の運営状況等について検証し、平成27年度からは更に利用を広げるため自己負担額を減額することといたしました。

(別添チラシ参照)

自己負担額	平成26年度		平成27年度
●宿泊型：	1日 10,000円	→	1日 9,000円
●訪問型：	1回 6,000円	→	1回 5,000円

望まない妊娠や出産についての相談を受けています。

妊娠しちゃったみたい。
でも産めない……。

自分では育てられない。
誰にも相談できない……。

妊娠検査薬で「陽性」つ
て出たけど、どうしたら
いいの？

あれ?!
生理が1ヶ月以上遅れ
ている。もしかして……。

産みたい。
でもどうしたらいいのか
わからない。

いま、避妊に失敗した
かも……。どうしよう。

彼女が妊娠したみた
い。一緒に考えたい
けど、どうしたら……？



妊娠・出産SOS電話相談

平日13時~16時 **044 (819) 4635**

*この電話は川崎市助産師会で受けています。

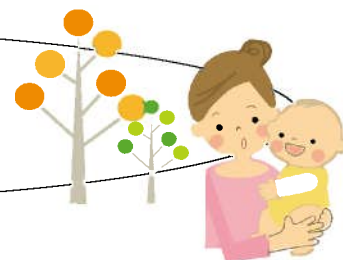
望まない妊娠や出産について、一人で悩まず、まずは相談してください。
ご相談いただいた秘密は守ります。相談は無料です（通話料金は自己負担です）。

「妊娠についての相談で電話しました」と最初にお伝えいただくと、スムーズです。

お住まいの区の区役所でも相談ができます。
相談は平日の8：30～12：00、13：00～17：00です。

川崎区役所 児童家庭課	201-3214
幸区役所 児童家庭課	556-6729
中原区役所 児童家庭課	744-3293
高津区役所 児童家庭課	861-3315
宮前区役所 児童家庭課	856-3303
多摩区役所 児童家庭課	935-3264
麻生区役所 児童家庭課	965-5234

産後ケアのご案内



出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳がうまくいかない、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない、お産と育児の疲れから体調がよくないなど、出産後、育児等の支援が必要な方を対象に、妊娠・出産包括支援事業として、産後ケア事業を実施しています。

市内の助産所に宿泊して助産師のケアを受ける「宿泊型」と、ご自宅でケアを受ける「訪問型」があります。（この事業は川崎市が川崎市助産師会に委託して実施します。）

利用できる方	川崎市内在住の生後4か月未満の乳児とその母親 （医療の必要な方は利用できません）
事業の内容 （利用できる日数）	宿泊型：1泊2日～6泊7日以内 } *1家庭につき、通算して 訪問型：1日1回 90分程度 } 7日以内の利用になります。
（ケアの内容）	授乳や沐浴についての相談 乳房管理・トラブルケア 赤ちゃんのお世話の仕方や様子を見かたの相談・支援 ママのケア など
費用及び 自己負担額	宿泊型：1日30,000円（自己負担 9,000円） 訪問型：1回10,000円（自己負担 5,000円） *市県民税非課税世帯は自己負担半額（前年度の非課税証明書が必要） *生活保護世帯は自己負担なし（被保護証明書が必要） *自己負担額は利用した助産所へ直接、現金でお支払いください。
利用の相談・ 申込み	川崎市助産師会 産後ケア事業部 電話 ^は ^つ ^い ^く ^知 ^ろ ^う ^産 ^後 （819）4635 電話開設時間：月曜日～金曜日 10時～16時 （祝祭日、12月29日～1月3日を除く）
宿泊利用に必要なもの	母子健康手帳 保険証 必要な母子の衣類 リネン類 洗面用具 オムツ おしり拭き ミルク 哺乳瓶 等



【事業についての問合せ】

市民・こども局 こども本部 こども福祉課 電話：044（200）2450





川崎市助産師会の協力助産所（宿泊型）

助産所等の空状況により調整します。
調整後、担当者から電話連絡をします。

鋼管通助産院	川崎区鋼管通2-2-6
森重助産院	川崎区渡田4-3-12
小峯助産院	幸区小倉2-32-5
ウパウパハウス岡本助産院	中原区下小田中1-6-11
さくらバース	中原区今井南町547-4
有馬助産院	宮前区東有馬5-23-37
宮前お産宿えん助産院	宮前区野川2983-10
稲田助産院	多摩区菅稲田堤3-4-1

こんな時にご利用ください！

授乳がうまくいかない…。どうしよう。

こんなはずじゃなかったのに。つらい。

なんで泣いているの？ しんどい。

これでいいのかわからない。

母乳が思うようにでない。。。。

手伝って欲しいのに実家は頼れない。夫も仕事。

安心してゆっくりしながらお世話の仕方を知りたい。

ペースがつかめない。

お気軽に電話でご相談ください。
川崎市助産師会 産後ケア事業部

赤ちゃん訪問や健診に関する窓口・子育てやご家族の健康に関する相談などはお住まいの地域の保健福祉センター児童家庭課でお受けしています。

川崎区役所 児童家庭課	201-3214
幸区役所 児童家庭課	556-6729
中原区役所 児童家庭課	744-3293
高津区役所 児童家庭課	861-3315
宮前区役所 児童家庭課	856-3303
多摩区役所 児童家庭課	935-3264
麻生区役所 児童家庭課	965-5234

